



2023年3月29日

各 位

会社名 中国電力株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 瀧本 夏彦
(コード番号 9504 東証プライム)
問合せ先 経営企画部門 (事業計画グループ)
マネージャー 古城 卓也
(TEL 082-241-0211)

規制料金の変更認可申請の補正に係る書類の提出について

当社は、2022年11月25日に、規制料金の見直しに関して、経済産業大臣に対し、電気特定小売供給約款の変更認可申請を行いました（同日、公表済み）。

その後、本申請に係る審査の中で、直近の燃料価格および卸電力市場価格等を反映する方針が示され、経済産業大臣から申請内容を補正するよう指示を受けました。

この指示を踏まえ、当社は、本日、申請内容を補正することを決定し、経済産業大臣に対し内容を補正した書類を提出しました。

なお、規制料金については、現在も審査が継続している状況を踏まえ、2023年4月1日から料金見直しを実施する日の前日までの間は、現行料金に託送料金の見直し相当分を反映した料金を適用します（料金単価等については、別紙をご覧ください）。見直し後の料金および実施日については、認可後に改めてお知らせします。

<主な補正内容>

[3か年平均、単位:億円]

	申請原価 (2022年11月25日)	補正後原価	差引 (補正後-申請)
燃料費	5,468	5,448	▲20
購入・販売電力料	2,620	2,546	▲74
合計	8,088	7,994	▲94

以 上

(別紙) 低圧部門の電気料金メニューへの託送料金変更の反映について
(2023年2月28日付当社プレスリリース)

低圧部門の電気料金メニューへの託送料金変更の反映について

当社は、中国電力ネットワーク株式会社が2023年4月1日から実施する託送料金の変更を、低圧部門の電気料金メニューへ反映することとしましたのでお知らせします。見直し後の料金単価等については、2023年4月1日以降のご使用分に適用します。

また、本見直しに伴い、本日、経済産業大臣に電気特定小売供給約款の変更届出を行いました。

<参考1> 託送料金変更の反映によるお客さまへの影響額（モデル試算）

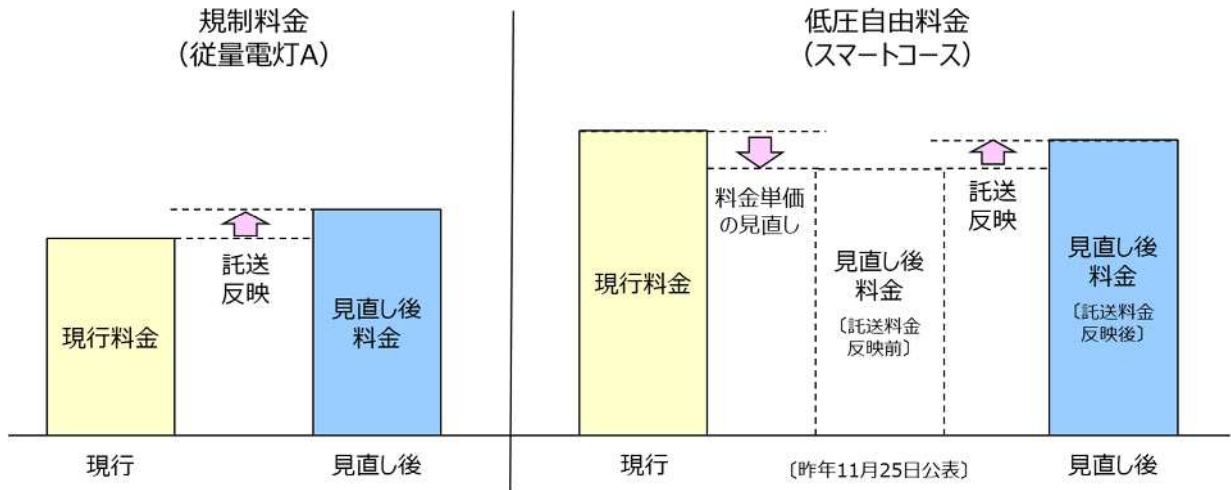
お客さまの電気のご使用量により影響額は異なりますが、1月当たり260kWhおよび400kWhご使用の場合の影響額は以下のとおりです。

契約種別	ご使用量	現行料金	見直し後料金	見直し影響額
従量電灯A	260kWh	6,209円	6,586円	+377円
	400kWh	10,212円	10,687円	+475円
スマートコース	260kWh	8,913円	8,900円	▲13円
	400kWh	14,402円	14,547円	+145円

- ・料金には、消費税等相当額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。
- ・従量電灯Aの料金には、口座振替割引額および燃料費調整額（2023年4月分、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による特別措置〔▲7.0円/kWh〕を含む）を含みます。
- ・スマートコースの現行料金には、2021年4月1日実施の電気サービス約款に基づく燃料費調整額（2023年4月分、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による特別措置〔▲7.0円/kWh〕を含む）を含み、見直し後料金には、見直し後の燃料費等調整額（2023年4月分、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による特別措置〔▲7.0円/kWh〕を含む）を含みます。
- ・規制料金（従量電灯A他）については、2023年4月1日からの料金見直しについて経済産業大臣に認可申請を行っています（2022年11月25日お知らせ済み）。本日届出した料金は、料金見直しが2023年4月2日以降となる場合、料金見直しを実施するまでの期間に限り適用するものです。なお、料金見直しを2023年4月1日から行う場合は、本日届出した料金は適用しません。
- ・低圧自由料金（スマートコース他）については、2022年11月25日に公表した料金に、このたびの託送料金変更を反映します。

低圧料金の見直しイメージ

〔260kWh/月ご使用の場合〕



＜参考2＞中国電力ネットワーク株式会社における主な託送料金メニューの変更内容 (2023年1月27日認可)

[単位：円]

			単位	現行	見直し後	差	
低圧	電灯標準接続 送電サービス	基本 料金	最初の6kW まで	1送電 サービス	132.00	326.70	+194.70
			6kWをこえる 1kWにつき	1kW	44.00	108.90	+64.90
		電力量料金		1kWh	8.79	9.49	+0.70
	動力標準接続 送電サービス	基本料金		1kW	462.00	568.70	+106.70
		電力量料金		1kWh	5.97	6.57	+0.60

- ・消費税等相当額を含みます。
- ・現行の料金単価には、離島ユニバーサルサービス調整単価0.02円/kWhを含みます。
- ・基本料金は、実量契約の場合の単価を記載しています。

以上

【添付資料】

- ・(参考資料) 料金単価表
- ・(参考資料) 料金以外の供給条件の見直し内容
- ・(参考資料) 低圧自由料金の離島ユニバーサルサービス調整の見直しについて



電 気 料 金 単 価 表
- 低 圧 供 給 の お 客 さ ま -
(2 0 2 3 年 4 月 1 日 実 施)

2023 年 2 月 28 日 公 表

中 国 電 力 株 式 会 社

1. 規制部門

電気特定小売供給約款の料金単価は次のとおりです。

- ※ 規制部門については、2023年4月1日からの料金見直しについて経済産業大臣に認可申請を行っています（2022年11月25日お知らせ済み）。託送料金見直し反映後料金単価は、料金見直しが2023年4月2日以降となる場合、2023年4月1日から料金見直しを実施するまでの期間に限り適用します。
- ※ なお、料金見直しを2023年4月1日から行う場合は、適用しません。

(1) 電気特定小売供給約款

〈電灯需要〉

契約種別	区分		単位	現行の電気特定小売供給約款の料金単価	託送料金見直し反映後料金単価
定額電灯	需要家料金		1契約	円 104.50	円 104.50
	電灯料金	10Wまで	1灯	66.63	72.07
		20Wまで	1灯	110.20	121.09
		40Wまで	1灯	199.45	221.23
		60Wまで	1灯	287.65	320.33
		100Wまで	1灯	465.10	519.55
		100W超過 50Wまでごとに	1灯	233.12	260.36
	小型機器 料金	50VAまで	1機器	228.52	244.78
		100VAまで	1機器	372.32	404.86
100VA超過 50VAまでごとに		1機器	186.72	202.98	
従量電灯A	最低料金 (最初の15kWhまで)		1契約	336.87	542.07
	電力量料金	15kWh超過 120kWhまで	1kWh	20.76	21.46
		120kWh超過 300kWhまで	1kWh	27.44	28.14
		300kWh超過分	1kWh	29.56	30.26
従量電灯B	基本料金		1kVA	407.00	431.90
	電力量料金	120kWhまで	1kWh	18.07	18.77
		120kWh超過 300kWhまで	1kWh	24.16	24.86
		300kWh超過分	1kWh	26.03	26.73

契約種別		区分		単位	現行の電気特定小売供給約款の料金単価	託送料金見直し反映後料金単価
臨時電灯	A	総容量	50VAまで 1日につき	1契約	円 7.81	円 8.31
			100VAまで 1日につき	1契約	15.62	16.58
			100VA超過500VAまで 100VAごとに 1日につき	1契約	15.62	16.58
			500VA超過1kVAまで 1日につき	1契約	156.14	165.80
			1kVA超過3kVAまで 1kVAごとに 1日につき	1契約	156.14	165.80
	B	最低料金 (最初の15kWhまで)		1契約	513.97	705.81
		電力量料金 (15kWh超過分)		1kWh	32.50	33.27
	C	基本料金		1kVA	451.00	512.71
		電力量料金		1kWh	28.61	29.38
	公衆街路灯	A	需要家料金		1契約	99.00
電灯料金			10Wまで	1灯	61.13	66.57
			20Wまで	1灯	103.60	114.49
			40Wまで	1灯	187.35	209.13
			60Wまで	1灯	270.05	302.73
			100Wまで	1灯	437.60	492.05
			100W超過 50Wまでごとに	1灯	218.82	246.06
小型機器 料金			50VAまで	1機器	213.12	229.38
			100VAまで	1機器	349.22	381.76
			100VA超過 50VAまでごとに	1機器	174.62	190.88
B		最低料金 (最初の15kWhまで)		1契約	304.97	510.17
		電力量料金 (15kWh超過分)		1kWh	19.48	20.18
C		基本料金		1kVA	368.50	393.40
	電力量料金		1kWh	17.16	17.86	

〈電力需要〉

契約種別		区分		単位	現行の電気特定小売供給約款の料金単価	託送料金見直し反映後料金単価		
低圧電力	基本料金			1kW	1,111.00 ^円	1,203.40 ^円		
	電力量料金	夏 季		1kWh	15.01	15.61		
		その他季		1kWh	13.72	14.32		
臨時電力	定額制供給	1日につき		1kW	196.87	211.08		
	従量制供給	基本料金		1kW	低圧電力の該当料金の20%割増し	低圧電力の該当料金の20%割増し		
		電力量料金	夏 季		1kWh	17.85	18.57	
			その他季		1kWh	16.37	17.09	
農事用電力	A 〔かんがい排水需要〕	基本料金		1kW	770.00	862.40		
		電力量料金	夏 季		1kWh	10.82	11.42	
			その他季		1kWh	9.89	10.49	
	B 〔脱穀調整需要〕	定額制供給	最初の30日まで	0.5kW	1契約	3,726.25	3,801.55	
				1kW	1契約	5,357.00	5,507.30	
				2kW	1契約	8,694.51	8,995.11	
				3kW	1契約	12,060.51	12,511.41	
				4kW	1契約	14,392.84	14,994.04	
				5kW	1契約	16,735.84	17,487.64	
			30日超過1日につき	0.5kW	1契約	34.81	37.32	
				1kW	1契約	52.44	57.45	
				2kW	1契約	115.58	125.60	
				3kW	1契約	176.61	191.64	
				4kW	1契約	245.18	265.22	
				5kW	1契約	310.52	335.58	
			従量制供給			—	低圧電力の該当料金の10%割増し	低圧電力の該当料金の10%割増し
			C 〔育苗・栽培需要〕	定額制供給	最初の30日まで		1kW	6,328.41
30日超過1日につき		1kW			210.94	221.08		
従量制供給				—	低圧電力の該当料金の10%割増し	低圧電力の該当料金の10%割増し		

(注) 料金単価には、消費税等相当額を含み、燃料費調整額を含みません。

(2) 燃料費調整額

燃料費調整額を算定するための諸元は次のとおりです。

	単位	現行	見直し後 【変更なし】
基準燃料価格	円/kℓ	26,000	26,000
上限価格となる平均燃料価格	円/kℓ	39,000	39,000
基準単価 (平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合に相当する単価)	円/kWh	0.245	0.245
換算係数	α (原油)	0.1543	0.1543
	β (LNG)	0.1322	0.1322
	γ (石炭)	0.9761	0.9761

(注) 定額電灯や公衆街路灯Aなど定額制供給の契約種別の基準単価は、電気特定小売供給約款に掲載しています。

2. 自由部門

お客様の電気のご使用形態等にあわせてお選びいただける主な電気サービス約款および選択約款の料金単価は次のとおりです。

※ 託送料金見直し反映後料金単価は、2023年4月1日以降のご使用分に適用します。

(1) 電気サービス約款

契約種別	区分		単位	託送料金見直し 反映前料金単価 【昨年11月25日お知らせ】	託送料金見直し 反映後料金単価	
スマートコース	最低料金 (最初の15kWhまで)		1契約	円 417.71	円 622.91	
	電力量料金	15kWh超過 120kWhまで	1kWh	31.39	32.09	
		120kWh超過 300kWhまで	1kWh	40.95	41.65	
		300kWh超過分	1kWh	44.08	44.78	
シンプルコース	電力量料金		1kWh	38.73	39.92	
	最低月額料金		1契約	1,650.00	1,844.70	
ナイトホリデーコース	電力量料金	デイ タイム	夏 季	1kWh	54.25	55.42
			その他季	1kWh	50.56	51.73
		ナイトタイム		1kWh	32.60	34.55
		ホリデータイム		1kWh	32.60	34.55
	最低月額料金		1契約	1,650.00	1,844.70	
電化Styleコース	基本料金	最初の10kWまで		1契約	1,710.50	1,922.30
		上記をこえる 1kWにつき		1kW	429.00	464.30
	電力量料金	デイ タイム	夏 季	1kWh	46.16	46.56
			その他季	1kWh	44.10	44.50
		ナイトタイム		1kWh	29.25	30.43
		ホリデータイム		1kWh	29.25	30.43
〔ビジネス〕スマートBコース	基本料金		1kVA	416.13	441.03	
	電力量料金	120kWhまで		1kWh	28.42	29.12
		120kWh超過 300kWhまで		1kWh	37.54	38.24
		300kWh超過分		1kWh	40.37	41.07
〔ビジネス〕動力コース	基本料金		1kW	1,077.14	1,169.54	
	電力量料金	夏 季		1kWh	27.95	28.55
		その他季		1kWh	25.41	26.01

(注) 料金単価には、消費税等相当額を含み、燃料費等調整額を含みません。

(2) 選択約款

契約種別	区分		単位	託送料金見直し 反映前料金単価 〔昨年11月25日お知らせ〕	託送料金見直し 反映後料金単価	
時間帯別電灯 ^{※1} (エコノミーナイト)	基本料金	最初の10kVAまで	1契約	1,270.50 ^円	1,482.30 ^円	
		上記をこえる 1kVAにつき	1kVA	429.00	464.30	
	電力量料金	昼 間	90kWhまで	1kWh	37.43	38.31
			90kWh超過 220kWhまで	1kWh	43.03	43.91
			220kWh超過分	1kWh	44.07	44.95
		夜 間	1kWh	29.08	30.40	
	最低月額料金			1契約	418.00	612.70
ファミリータイム 〔プランI〕 ^{※1}	基本料金	最初の10kVAまで	1契約	2,260.50	2,472.30	
		上記をこえる 1kVAにつき	1kVA	429.00	464.30	
	電力量料金	デ イ タ イ ム	夏 季	1kWh	46.60	47.48
			その他季	1kWh	41.79	42.67
		ファミリータイム		1kWh	41.55	42.43
		ナイトタイム		1kWh	29.08	30.40
	電化住宅割引額 (電化住宅プラン)			—	基本料金と 電力量料金の合計から8% を割り引き 〔割引上限額 3,300円〕	基本料金と 電力量料金の合計から8% を割り引き 〔割引上限額 3,300円〕
最低月額料金			1契約	418.00	612.70	
ファミリータイム 〔プランII〕 ^{※1}	基本料金	最初の10kVAまで	1契約	1,270.50	1,482.30	
		上記をこえる 1kVAにつき	1kVA	429.00	464.30	
	電力量料金	デ イ タ イ ム	夏 季	1kWh	49.93	50.81
			その他季	1kWh	44.80	45.68
		ファミリータイム		1kWh	44.56	45.44
		ナイトタイム		1kWh	29.08	30.40
	電化住宅割引額 (電化住宅プラン)			—	基本料金と 電力量料金の合計から8% を割り引き 〔割引上限額 3,300円〕	基本料金と 電力量料金の合計から8% を割り引き 〔割引上限額 3,300円〕
最低月額料金			1契約	418.00	612.70	
深夜電力 ^{※1}	A		1契約	2,988.70	3,133.15	
	B	基本料金	1kW	334.95	359.85	
		電力量料金	1kWh	29.08	30.40	
	第2	基本料金	1kW	334.95	359.85	
		電力量料金	1kWh	29.08	30.40	

契約種別	区分		単位	託送料金見直し 反映前料金単価 〔昨年11月25日お知らせ〕	託送料金見直し 反映後料金単価	
電灯ピークシフトプラン ^{※1}	基本料金	最初の10kVAまで	1契約	1,270.50 ^円	1,482.30 ^円	
		上記をこえる 1kVAにつき	1kVA	429.00	464.30	
	電力量料金	オフピーク	ピーク	1kWh	56.31	57.19
			90kWhまで	1kWh	36.47	37.35
			90kWh超過 220kWhまで	1kWh	42.05	42.93
			220kWh超過分	1kWh	44.07	44.95
			夜間	1kWh	29.08	30.40
最低月額料金	1契約		418.00	612.70		
低圧高負荷契約 ^{※1} (低圧バックプラン)	基本料金		1kW	1,506.45	1,556.53	
	電力量料金	夏 季	1kWh	30.32	30.97	
		その他季	1kWh	28.99	29.64	
低圧季節別時間帯別電力 ^{※2}	基本料金	最初の3kWまで	1契約	3,497.45	3,774.65	
		上記をこえる 1kWにつき	1kW	1,110.45	1,202.85	
	電力量料金	昼間	夏 季	1kWh	28.46	28.87
			その他季	1kWh	26.74	27.15
		夜間	1kWh	24.79	25.80	
融雪用電力 (スノーピア・タイム)	基本料金	契約使用期間の 最初の3月まで	1kW	2,453.00	2,545.40	
		3月超過	1kW	605.00	697.40	
	電力量料金		1kWh	28.07	28.67	
口塵振替割引契約			1契約	廃止	廃止	

※1 現在、上記「※1」の契約種別は、新規受付を行っていません。

※2 上記「※2」の契約種別は、2023年3月31日をもって新規受付を終了します。

(注) 料金単価には、消費税等相当額を含み、燃料費等調整額を含みません。

(3) 燃料費調整額

燃料費調整額を算定するための諸元は次のとおりです。

		単位	託送料金見直し 反映前 〔昨年11月25日お知らせ〕	託送料金見直し 反映後 【変更なし】
基準燃料価格		円/kℓ	80,300	80,300
基準単価 (平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合に相当する単価)		円/kWh	0.212	0.212
換算係数	α (原油)		0.0406	0.0406
	β (LNG)		0.0982	0.0982
	γ (石炭)		1.2015	1.2015

(注) 燃料費調整額は、(1)および(2)に適用します。

(4) 離島ユニバーサルサービス調整額

離島ユニバーサルサービス調整額を算定するための諸元は次のとおりです。

		単位	託送料金見直し 反映前 〔昨年11月25日お知らせ〕	託送料金見直し 反映後
離島基準燃料価格		円/kℓ	42,600	79,300
上限価格となる離島平均燃料価格		円/kℓ	63,900	119,000
離島基準単価 (平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合に相当する単価)		円/kWh	0.001	0.001
離島換算係数	α (原油)		1.0000	1.0000
	β (LNG)		0.0000	0.0000
	γ (石炭)		0.0000	0.0000

(注) 離島ユニバーサルサービス調整額は、(1)および(2)に適用します。

制度・法令変更に伴う見直し

【配電事業者の規定】

- 2022年4月から、配電事業者が、特定区域において系統運用を行うことが可能となったことを踏まえ、当該区域のお客さまにも電気特定小売供給約款を適用することを規定します。

【指定区域に離島等供給約款が適用される場合の契約期間の規定】

- 2022年4月から、山間地等の独立した特定区域（指定区域）が、一般送配電事業者の離島等供給約款の対象となったことを踏まえ、当該区域のお客さまとの契約期間の終期は、原則として、離島等供給が開始される日の前日とすることを規定します。

【需給契約の単位の見直し】

- 託送供給等約款において、契約の単位の規定が見直されたことから、需給契約の単位の規定を見直します。

【蓄電池の規定】

- 電気事業法上、一定規模以上の系統用蓄電池を用いた蓄電事業が「発電事業」と位置付けられたことに伴い、契約申込時の申出事項に、蓄電池を追加します。

【法令の名称を変更】

- 再エネ賦課金に係る法令名などの変更を反映します。

業務効率化等のための見直し

※低圧自由料金は見直し済

【契約期間の見直し】

- 低圧自由料金と契約期間を揃えることで契約変更手続きを簡明にするため、臨時電灯および臨時電力の場合を除き、契約期間は、料金適用開始の日が属する年度（4月1日から翌年3月31日までの期間）の末日までに変更します。

業務効率化等のための見直し

※規制料金には、昨年11月25日に認可申請した料金の実施に合わせて反映予定。

【制限中止割引の廃止】

- 現行は、一般送配電事業者の都合によりお客さまの電気の使用が制限または中止される場合（自然災害に伴う送配電設備の故障や設備保全工事等による停電）に、その1日につき基本料金等を4%割引することとしています。
- 2020年4月の一般送配電事業の分社化により、送配電設備の保安は一般送配電事業者が行なっていることや、業務運営の効率化を図り、電気料金の低減につなげるため、このたび制限中止割引を廃止します。

【延滞利息の経過措置の廃止】

- 現行は、約款の本則に支払期限超過時の延滞利息を年10%と規定したうえで、附則に当面の経過措置として年3%を上限とすることとしています。
- 当該経過措置は、2015年4月に早遅収制度から延滞利息制度へ見直し（適用開始は2017年4月）を行った際に設定したのですが、既に相当期間を経過していることから、今回廃止します。

- 低圧自由料金における「力率割引・割増の廃止」(昨年11月25日お知らせ)は、同日に認可申請した規制料金の実施に合わせて実施いたします。

業務効率化等のための見直し

※規制料金には、昨年11月25日に認可申請した料金の実施に合わせて反映予定。

【口座振替割引の廃止】

- 現行は、当面の経過措置として、従量電灯A・Bにおいて、支払方法が口座振替かつ、初回振替（検針日の9日後）でお支払いいただいた場合に、翌月料金から55円の割引を行なっています。
- 近年、口座振替に加えてクレジットカード払いやスマートフォンによる決済など、支払方法が多様化しており、口座振替以外のお客さまとの公平性や、業務運営の効率化を図り、電気料金の低減につなげるため、口座振替割引を廃止します。

【再エネ賦課金単価および燃料費等調整単価のお知らせ】

- 当社事業所の集約化やインターネットの普及等を踏まえ、再エネ賦課金および燃料費等調整の単価のお知らせ方法を、事業所掲示から当社ホームページ等への掲載に変更します。
- なお、引き続き、お客さまが事業所に来所された場合にご確認いただくことも可能です。

業務効率化等のための見直し

【一部選択約款の新規受付終了】

- 低圧季節別時間帯別電力は、新規のご契約が僅少なため、2023年3月末で新規受付を終了します。

【一部選択約款の契約条件の見直し】

- 低圧季節別時間帯別電力および低圧高負荷契約について、2023年4月から、以下を見直しします。

〔燃料費調整の上限廃止〕

- 現行は、燃料費調整の上限となる燃料価格を設定していますが、2023年4月1日以降のご使用分から、他の自由料金メニューと同様に上限となる燃料価格を廃止します。

〔2016年3月31日までに新規契約されたお客さまの規定内容の見直し〕

- 2016年3月31日までに新規契約されたお客さまについて、2016年4月1日以降に新規契約されたお客さまと同様に、料金のお支払期限を超過してもお支払いいただけない場合は、供給の停止を経ずに、契約を解約させていただきます。
- また、お客さまの責めとなる理由により生じた、保安上の危険のため緊急を要する場合などに、電気の供給を停止した際は、料金の日割計算による減額は行ないません。

【解約に係る取り扱いの見直し】

- 契約の解約について、業務運営の効率化を図るため、2023年4月から、「解約日当日中に、お客さまがその理由となった事実を解消のうえ同一の条件で契約を希望される場合は、契約が継続するものとみなす」ことを新たに規定します。

低圧自由料金の離島ユニバーサルサービス調整の見直しについて

1. 算定諸元の変更

- 2023年4月1日から設定する低圧自由料金の離島ユニバーサルサービス調整単価の算定諸元について、中国電力ネットワーク株式会社（以下「中国NW」）の託送供給等約款の変更を反映し、以下のとおり変更します。

	見直し前(※)	見直し後
基準燃料価格	42,600 円/k1	79,300 円/k1
(離島調整上限燃料価格)	63,900 円/k1	119,000 円/k1
離島基準単価	0.001 円/kWh	0.001 円/kWh

(※)2022年11月25日にお知らせした算定諸元。

2. 調整単価〔2023年4月分〕の変更

- 算定諸元の変更に伴い、2023年4月分の燃料費等調整単価（本年2月24日お知らせ）を変更します。

(単位：円/kWh)

主な契約種別	項目	見直し前		見直し後	
		3月31日まで のご使用分	4月1日以降 のご使用分	3月31日まで のご使用分	4月1日以降の ご使用分
低圧自由料金 (ぐっとずつ と。プランなど (※2))	(特別措置反映前) 燃料費調整単価	13.77	0.00	13.77	0.00
	離島ユニバーサル サービス調整単価	—	0.02	—	0.00
	特別措置値引き単価	▲7.00	▲7.00	▲7.00	▲7.00
	(特別措置反映後※1) 燃料費等調整単価	6.77	▲6.98	6.77	▲7.00

※1 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による特別措置（▲7.00 円/kWh）を反映しています。

※2 低圧季節別時間帯別電力および低圧高負荷契約をご契約のお客さまについては、3月31日までのご使用分は、平均燃料価格が上限価格（39,000 円/k1）を超過したため、燃料費調整単価は上限価格にもとづき算定した▲3.81 円/kWh（特別措置反映前の燃料費調整単価 3.19 円/kWh、特別措置値引き単価▲7.00 円/kWh）となります。

(注) 1. 消費税等相当額を含みます。

2. 中国地域のお客さまに適用します。首都圏のお客さまは、電気サービス約款（中国電力エリア以外）および「電気価格激変緩和対策事業に係る供給条件（低圧で電気の供給を受ける場合〔東京電力エリア〕）」に定められた方法により調整を行います。

以 上